

「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した 音声コーパスを考える際に必要となる視点は何か？ — 「同意要求表現」を中心に —

岡田 祥平 (九州共立大学共通教育センター) †

江崎 哲也 (山梨大学留学生センター) ‡

What Should be Considered When Developing Corpus of Spoken Japanese Annotated of Tones and the Speaker's Intention: Focus on "Speaker's Expectation of the Hearer's Agreement" Expressions

Shohei Okada (Kyushu Kyoritsu University)

Tetsuya Esaki (University of Yamanashi)

1. はじめに

近年、音声言語の言語学的研究の分野において、イントネーション研究が精力的になされるようになったのは、前川 (2006) も指摘するとおりである。しかし、その一方で、イントネーション・音調¹の研究の手法には、まだまだ発展の余地があると思われる。そこで、本発表では、イントネーション・音調研究のさらなる発展を模索するものとして、話し言葉の音声コーパスにおいて、音調、中でも「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施すことの可能性、必要性と、その際に留意すべきであろう視点について述べる。

本稿では、まず第 2 節で、文末音調と発話意図との関わりとを模索する研究の問題点について述べた上で、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備の必要性について述べる。続く第 3 節では、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備の端緒として、東京方言、および愛媛県宇和島方言の「同意要求表現」に着目すればいいのではないかという視点を指摘する。ただ、その際には、「そもそも『同意要求表現』とは何か」という点を明確にする必要性を、第 4 節で述べる。第 5 節では、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスを整備した後の研究の展開の可能性として、「研究者の内省・観察に基づ」く (田中 2011) と「同意要求表現」に使用されるという、東京方言における「とびはね音調」 (田中 1993・2010・2011 などを参照。本稿 3.1 節でも説明する) が、実際にそのように言えるのか、定量的に調べられるのではないか、という点を述べることにする。最後に第 6 節では、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスを整備した後の研究の展開の可能性として、第 5 節で論じた点以外のことを、簡単にまとめることにする。

2. 「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備の必要性

御園生 (2000) は、「文末諸形式の表す話し手の発話表現意図に関連付けてしばしば取り

† okadash@kyuko-u.ac.jp

‡ esakit@yamanashi.ac.jp

¹ 斎藤 (2011) に簡潔にまとめられているように、「音調」という用語は「さまざまな意味で用いられてきた」(斎藤 2011)。そこで、本稿における定義、立場を明らかにしなければならないだろう。本稿では、「音調」という用語を、「単語レベルのアクセントと文レベルにおけるイントネーション」(上野 2011) を包括した、「話し言葉における相対的な声の高さの様相」(斎藤 2011) のことを指すこととする。

上げられる」「文末イントネーションの研究法」を、以下の二つに分類している。

- ①モデル分析 「取り上げる形式の用法とイントネーションの音調が持つ機能を関数として扱おうとするもの」。この場合、「用法と文末のピッチパタンとの関係は『確認要求の場合は上昇、情報提供の場合は下降』というように少数のパタンに還元され対応づけられて説明される場合が多い。
- ②実例分析 「自然談話から文末形式の使用例を収集して、表現意図と文末イントネーションとの関係を分析していこうとするもの」。

御園生（2000）がいう「モデル分析」の研究法としては、具体的には、話者（や研究者）の内省を利用するものが主流であろうが、他に「シミュレーション法」（郡 2006）とも称される手法が考えられよう。郡（2006）の言を借りれば、「シミュレーション法」とは、以下のような手法のことである。

たとえば、「目上の人に言うつもりで」のような指示を与える、あるいはそのような場面を設定した対話を演じてもらうなどの方法で発音を求め、その音声の特徴を比較するという手法である。

しかし、現実世界で行われている対話の音声の文末音調を観察していると、内省や「シミュレーション法」では、到底捉え切れない数々の変種が存在していることに気付く。また、郡（2006）も指摘するように、「シミュレーション法でわかるのは、ステレオタイプとしての表現法」であり、「現実の表現法」ではない²。

このように考えると、文末音調と発話意図との関係を観察するには、御園生（2000）がいう「実例分析」の手法が必須になる。実は、郡（2006）は、「まだまだ未開拓と言える対人音声」の研究の第一の手法としては、「自発音声の分析」を挙げているのだが、「実例分析」（御園生 2000）、「自発音声の分析」（郡 2006）には、大きな問題点がある。それは、「実例のイントネーションは多様な現れ方を見せ、用法と単純には対応づけられない結果となっている」（御園生 2000）、「多くの話者にあてはまるような一般的なことをこの手法だけで言おうとすると、膨大な録音資料が必要になる」（郡 2006）といった点である。

しかし、そのような問題点は、自発発話の音声コーパスを整備することによって、解決の糸口が見出せるように思える。実際、『日本語話し言葉コーパス』（前川 2004 など）の登場によって、少なくとも、独話の自発音声のイントネーション分析は、飛躍的な発展を遂げた（あるいは、遂げている途上である）。ただ、独話中心の『日本語話し言葉コーパス』では、我々の日常生活における音声言語の主流である対話の「現実の表現法」（郡 2006）を捉えるには、不十分な側面もある³。

以上のような議論を踏まえるならば、文末音調と発話意図との関係を観察するためには、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備が必要になってくると考えるのである。

3. 「同意要求表現」とその音調

前節では、文末音調と発話意図との関係を観察するために、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備の必要性を論じた。しかし、ただ漠然と自然談話を収集し、そこに現れる文末音調と発話意図との関係性を見出そうとしても、膨大かつ多様なデータを前にしては、雲を掴むような話である。そこで、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスを整備し、それから文末音調と発話意図との関係を観察する端緒として注目したいのが、「同意要求表現」である。

² 川上（2000）の、「アクセントやイントネーション研究の実験台にされた人が真に自然なイントネーションで発音することは、老練の役者などは別にして、まずまず有り得ないことである。大方は要らざる所で声を高めてしまう。」という「警鐘」にも、耳を傾けたい。

³ 前川（2006）も、「自然な対話音声を大量に観察すれば、比較的容易に新しいカテゴリや変種を発見できるのではないかと思う」と述べている。

というのも、「同意要求表現」には、その表現特有の文末音調が生起するという報告が見られるため、文末音調と発話意図との関係を観察する端緒としては好適だと思われるからである。

3. 1 東京方言の場合

東京方言には、「とびはね音調」と呼ばれる音調が存在する。この音調は田中ゆかり氏が1993年春の日本方言研究会で報告(田中1993)したことによって広く知られるようになったと思われるが、具体的には、以下のような音調である(田中2011)。

- (1)「～ナイ？」形式を取る問いかけ音調の昇調の一種である
- (2)「～ナイ？」部分にだけに焦点を絞れば、「浮き上がり調(川上夔,1963)」の一種に聞こえる。「～ナ」イ(引用者註:]はアクセントの下がり目を表す)の下がり目が無効化される。
- (3)「～ナイ？」の前接形式に起伏型アクセントの単語が入る場合、その単語のアクセントの下がり目が無効化される。前接形式には、形容詞(ク形)、動詞(+タク)、形容動詞(+ジャ)、名詞(+ジャ)などが入る。
- (4)「～ナイ？」の前接形式に平板形アクセントの単語が入った場合、その単語のアクセント型は保持される。
- (5)(1)～(3)を踏まえると、「カワイク(形容詞Ⅱ類)+ナイ？」の場合、「カワイ]ク」の下がり目ならびに「ナ]イ？」の下がり目が無効化され、「カワイクナイ↑↑」と上昇を続ける音調として実現される。田中ゆかり(1993)では、「最後の拍の上昇を備えるように語アクセントを破壊してまで、早い段階からピッチが上がったままになる」と表現している。

通常は「語アクセントにイントネーションが加わってもアクセント型に変化は生じない」(都染2007)とされる(森山1989なども参照)。しかし、田中(2011)の(3)にあるように、「とびはね音調」は「クナイ」「ジャナイ」に前接する語が有核語の場合、その単語のアクセント核が「無効化」される。その点で、「とびはね音調」は、東京方言において、特徴的な振る舞いを見せる音調といえる。

そして、この「とびはね音調」は、「『同意求め』として出現することが多い」(田中2010)とされている(蔡1996、湧田2003も参照)。

なお、「とびはね音調」は、典型的には形容詞否定形「クナイ」が同意要求表現として使用される場合に生起するのだが、近年では、井上史雄氏によって、「名詞+ジャネ」という形式の場合において、「ジャネ」に前接する名詞のアクセントが破壊、無効化されるという現象が報告されている(井上2008a・b)。上に引用した田中(2011)の(3)を見てもわかるように、田中ゆかり氏は、井上(2008a・b)が言及する現象も「とびはね音調」に分類している(田中2010も参照)。

3. 2 宇和島方言の場合

工藤・八亀(2008)では、宇和島方言は、質問文と平叙文が語形によって明確に区別されるため、質問文末の「イントネーションは下降調が普通になる」という記述がある。ただし、工藤・八亀(2008)によると、上述のような宇和島方言の疑問文末イントネーションの特徴は「基本的な場合であり、絶対に下降調イントネーションしか使わない、と言っているのではない」とし、次のようにまとめている(傍点部は筆者)。

①中立的な質問: 下降調が普通

②話し手の想定や断定に対する質問(同意を求める場合): 上昇後下降するイントネーションが義務的

ここまで見てきたように、中立的・基本的な質問文(つまり、聞き手に何か情報を求めるような質問文)では、下降調のイントネーションが義務的である。しかし、次のような場合は、一度上がった後で下がるようなイントネーションが義務的である。最初の二つは否定形が、後の二つは断定形が使われていて、話し手の想定や断定について、聞き手に同意を求める特別の質問のタイプである。

- (28)外寒ーあらへん^ん (外は寒いんじゃない?)
 (29)確か昨日は暇やあらへなんだ^ん (確か昨日は暇だったんじゃない?)
 (30)外寒いわいなー^ん (外は寒いよね?)
 (31)確か昨日暇なかったいなー^ん (確か昨日は暇だったよね?)

4. 発話意図の分類・ラベルの問題

ここで問題となるのが、発話意図のラベリングである。前節では、東京方言や宇和島方言の「同意要求表現」に特徴的な音調が観察されるという先行研究を紹介したが、そもそも「同意要求表現」とは何か、という問題がある。そこで参照しなければならないのが現代日本語文法の研究の成果であろうが、実は「同意要求」を明確に定義した研究はそれほど多くないようである。管見の限りでは、「同意要求」を明確に定義した研究は、1990年代になって、ようやく現れる(鄭 1992, ザトラウスキー1993, 三宅 1996, 神部 1997)⁴。「同意要求」と類似した用法である「確認要求」が、1960年代から定義されていた(国立国語研究所 1960)のとは、対照的である⁵。

しかも、ここで留意したいのは、「同意要求」と「確認要求」とは、必ずしも截然とは区別できるとは限らないようだ、という点である。先行研究を概観すると、「同意要求」と「確認要求」の差異を明確には論じないもの(小針 1998, 石井 2000 など)や、「同意要求」を「確認要求」に含めるもの(三宅 1996)、さらには「同意要求」と「確認要求」とが区別できない場合もあることを指摘するもの(谷川 2003)も存在する^{6,7}。したがって、ある発話に対し、「同意要求」、あるいは「確認要求」という発話意図のラベリングを付与することは、意外と困難な作業になるかも知れない、ということが予想される。実際、井上・山口

⁴ 厳密には、江端 (1977) に、既に「同意要求」という表現が見られるのであるが、江端 (1977) は「同意要求」に明確な定義を与えていない。しかも、以下のように記述され、「同意要求」と「確認要求」が同一カテゴリとして扱われている。

「ダラー」の表現機能は、単純な想像・推測・推量よりも、確実な推察・推定・確認・同意要求の方が多。

⁵ 現代日本語文法の研究において、「同意要求」が近年になりようやく注目されるようになったという事実は、以下のデータベースの検索結果数からも推察できる。

- 雑誌「国語学」全文データベース (<http://db2.ninjal.ac.jp/SJL/>)
- CiNii (<http://ci.nii.ac.jp/>)
- 国立国会図書館雑誌記事検索 (<http://opac.ndl.go.jp/Process>)
- 日本語研究・日本語教育文献データベース (<https://dbms.ninjal.ac.jp/bunken/data/>)
- 国文学論文目録データベース (<http://base1.nijl.ac.jp/~ronbun/>)

付表 「同意要求」という語を含む論文数と「確認要求」という語を含む論文数

	同意要求	確認要求
雑誌「国語学」全文データベース	7	22
CiNii	8	50
国立国会図書館雑誌記事検索	4	38
日本語研究・日本語教育文献データベース	6	52
国文学論文目録データベース	2	20

⁶ 平塚・原田 (2012) では、鹿児島県北薩方言の「セン」が、「全年齢層に共通してみられる基本的な用法は同意要求であるが、若年層では確認要求としても用いられるようになるという用法面の変化」が起きていることを指摘しているが、その理由としては、「同意要求の用法が拡張したもの」と説明している。

⁷ 現代日本語の音声を中心に研究を進めてきた筆者にとっては、現代日本語文法の論文の中で、「確認要求」の例として提示された用例・文例が「同意要求」のように感じたり、逆に「同意要求」の例として提示された用例・文例が「確認要求」のように感じたりしたことがあったことを、正直に告白しておく。

(2002) では、「確認要求・同意要求の表現」と、両者を併記して立項されている⁸。

そのような事情を踏まえると、「同意要求」と「確認要求」との定義・差異を明確に（あるいは対照的に）示した現代日本語文法（方言文法も含む）の研究を見ておく必要があると思われる。そのような研究としては、鄭（1992）、三宅（1996）、高木（2011）、平塚・原田（2012）がある。それぞれの定義を以下に示す。

表 先行研究による「同意要求」と「確認要求」の定義

	「同意要求」	「確認要求」
鄭（1992）	情報的に同等の関係にあると思われる聞き手に同意を求めるニュアンス	話し手より情報的に優位にあると思われる聞き手に確かめるニュアンス
三宅（1996） ⁹	同意や同感を求めるといったことが表されるもの	話し手にとって何か不確実なことを、聞き手によって確実にしてもらう
高木（2011）	同一の判断・認識を聞き手が持っていることの表明を要求	話し手が判断したこと（内容）があっているかどうかの判断を要求
平塚・原田（2012）	話し手と同じ判断を形成していることを聞き手に問いかける	発話命題が真であることの確認や、命題が表す情報を聞き手が持っていることの確認を、聞き手に要求する

以上の表を踏まえるならば、現代日本語日本語文法研究の世界では、「同意要求」と「確認要求」とは、「同意要求→聞き手に判断を必ずしも求めない」、「確認要求→聞き手に何らかの判断を求める」という点で違いがある、とまとめられるのではないだろうか。もし、「とびはね音調」を手掛かりとして「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスを整備するとするならば、この点を留意しなければならないだろう¹⁰。

5. 「とびはね音調」は「同意要求」の際に現れる音調と言えるのか

5. 1 蔡（1996）、湧田（2003）の再検討

3. 1 節で述べたように、「とびはね音調」は「同意要求」の際に現れる音調だとされる。そのことを「実証的に」論じた研究としては、蔡（1996）や湧田（2003）がある。しかし前節で指摘したように、「同意要求」という発話意図のラベルを付与する際には、「確認要求」との差異にも留意する必要があると思われる。

そこで、「とびはね音調」は「同意要求」表現だとした蔡（1996）湧田（2003）は、どのような手法でそのような結論を導き出したのかを確認しよう¹¹。

⁸ 井上・山口（2002）では、終助詞ネの用法のうち、「情報の妥当性を話し手側で確認中であることを聞き手に述べる」「内部確認用法」で、「その場で誰でも考えそうなことを述べる場合には、同意要求、共感表明の意味が加わる」と説明されている。これと全く同様の説明が、井上（2002）にも見られる。

⁹ 三宅（1996）は、「同意要求」を「確認要求」の下位分類とみなす立場に立っていることは、本文中で述べたとおりである。

¹⁰ さらにいうならば、「新情報認知要求」（簡 2011）の用法（「聞き手が知らないあるいは分からないはずの情報を提示して当該情報の認知を要求するもの」簡 2011）との関連も考慮しなければならないと考えている。ただし、「新情報認知要求」は、先行研究において、「用法がごく少数で、〈推量〉や〈確認要求〉と並ぶ信用法として扱われていない」（簡 2011）が現状であり、「新情報認知要求」について論じるのは筆者の能力を超える作業である上、紙幅の都合もあるため、ここではこれ以上の言及は避けることにする。

¹¹ 「とびはね音調」の存在を知らしめた田中ゆかり氏は、実は少なくとも発話調査では、「とびはね音調」が「同意要求」であることを裏付けるような調査（「同意要求」以外の場面も設定し、「同意要求」場面での音調とそれ以外の場面の音調とを対比する調査）はなさっていない（田中氏からの私信によると、『と

蔡 (1996), 湧田 (2003) は, いずれも郡 (2006) でいう「シミュレーション法」を用いている。

蔡 (1996) では, 以下のような文脈を提示し, 下線部の音調を分析している。

B: へー, 面白いものって, 例えば?

A: (カバンからあるものを出して) ほら, 見て, 例えばこれ, 面白くない?

B: 本当だね。面白いというか, 可愛いね。その店で買ったの?

しかし, 下線部は「同意要求」とも, 「確認要求」とも解釈可能ではないか。「同意要求」という解釈の場合であれば【A は B に「面白い」と同意してもらいたかった】ということになるし, 「確認要求」という解釈の場合であれば, 【A は B に「面白い」かどうかを判断してもらいたかった】ということになる。蔡 (1996) で提示された文脈での, B の応答は, 「本当だね」と同意しつつ, 「可愛い」という新たな判断を示している。はたして, この用例は, 「同意要求」なのであろうか, それとも「確認要求」なのであろうか。調査対象者がどちらの解釈に立って発音したのか, にわかに判断が付きにくい。

次に, 湧田 (2003) の場合である。湧田 (2003) では, 以下の図 1 に示したようなイラストを提示して, 調査対象者に発話することを求めている。しかし, 図 6.1 の A の発言は「同意要求」(=同意求め) と断言できるのか, 筆者にはにわかに自信がない。というのも, 図 6.1 の A は B に「おもしろかった」と同意してほしい(=「同意要求」)のか, それとも「おもしろかった」と判断してもらいたい(=「確認要求」)のか, 図だけでは判断できないからである(図 6.1 は B から話を振っているのだから, B は当該映画に関する知識を持っている=「確認要求」の対象としての条件を満たしている)。



図 1 湧田 (2003) で, 音声収録の際に使用されたイラスト

以上のように考えると, 「とびはね音調」は「同意要求」の音調であると結論づけた先行研究には, 再考の余地があるように思われる。そもそも, 「同意要求」(と思われる)場面しか提示していないにもかかわらず, 「とびはね音調」が「同意要求」の音調であると結論づけるのは, 拙速なのではないだろうか(他の用法でも「とびはね音調」が使用されている可能性もあるが, 「同意要求」場面しか提示してないのであれば, 「同意要求」以外の場面でも「とびはね音調」が使用されるということは実証できないであろう)。そのような議論を踏まえると, 「シミュレーション法」で, 文末音調と発話意図との関係を模索するためには, 複数の解釈が生まれにくいような場面設定を提示する必要があるが, 先行研究には, その点に再考の余地はあろう。そもそも, 調査対象者が「うまく演じてくれたかどうか」

びはね』が最大出現するとしたら, という調査意図なので, この調査では, 『友達に同意を求めるように』という指示以外では発音を求めています』とのことである)。このことは, 田中氏が「とびはね音調」を「直感的」に「同意要求表現」と結び付けられてお考えだったと思われる(5.2 節で言及した田中 2011 の引用も参照)。

という点にも、議論の余地がある。そのような、再考、議論の余地を埋めるには、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備が有用であるとも考えられるのである。

5. 2 田中 (2011) の指摘

実は、「とびはね音調」が「同意要求」以外の場合にも使用されるということは、田中 (2011) で既に指摘されている。

田中 (2011) は、「研究者の内省・観察に基づいた、昇調は単純な問いかけの『質問 (意見求め)』、『とびはね音調』は問いかけ音調形式を用いた『同意要求』、という機能の振り分け観はなんとなく共有されている」とした上で、「『～ナイ?』形式にかかわる首都圏に共存する複数音調の機能について、小調査データから検討」した結果、以下のような結果と、将来の展望を述べている。

首都圏大学生を対象とした小規模な聞き取りアンケート調査の結果から、「～ナイ?」形式をとる問いかけ音調の機能について検討してきた。その結果、たしかに「とびはね音調」は「同意要求」としての機能が優勢ではあるものの、「質問」という機能を果たすという認識も少なくないことがわかった。また、「とびはね音調」に限らず、現代の首都圏に共存する「～ナイ?」形式にあらわれる複数の問いかけ音調は、いずれにおいても「質問」「同意要求」といった機能と一対一の対応はしていなかった。これらの結果は、音調と機能の対応について、量的観点を導入してみていくと、きれいな一対一対応をしていない、という側面が前景化してくることを示していると考えられる。

(中略)

音調と機能の対応をどのように記述しているかという問題は、研究を進めていく上でかなり重要な問題となるものといえそうである。一対一対応をかならずしもとらないことが想像される音調と機能の対応をいかに記述していくか、また、調査の場においてどのような指示で発話してもらうか、というような調査方法の問題など、多くの課題がみえてくる。

この、田中 (2011) の指摘は示唆的である。その一方で、田中 (2011) の分析結果は、あくまで「聞き取りアンケート調査の結果」であり、実際の発話データをもとに分析した結果ではない。聞き取りアンケート著差結果の傾向と、発話の傾向とが異なる可能性もある。「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスを整備できれば、文末音調と発話意図との関係を観察する際に、「実例分析」に基づく「モデル分析」(御園生 2000) が可能となるであろうし、「音調と機能の対応」(田中 2011) を定量的に示すことも可能となるのではないか。さらには、現代日本語文法研究の成果に対し、音声研究が何らかの貢献をすることが可能なのではないかと考えられる¹²。

6. おわりに

本稿での主張をまとめるならば、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備すると、「コミュニケーション研究として、あるいは学習・教育のために我々が知りたい」対象である「現実の表現法」(郡 2006) に肉薄する手段の一步となるに違いない、という点にある。

また、このような試みは、「文法研究者と音調研究者のコラボレーション」(田中 2011) にもつながってくる¹³。

¹² たとえば、音調を手掛かりにすることによって、「同意要求」と「確認要求」との区別を明確化できるという知見を、現代日本語文法研究の世界に提供できる、といった可能性が考えられよう。

¹³ 田中 (2011) では、「『とびはね音調』に優勢にあらわれる「同意要求」機能についてどのように考えていくべきか」という問いに対し、「文法研究者と音調研究者のコラボレーション」という視点を提示されて

従来の現代日本語を対象とした文末音調の研究は、音調と発話意図との関連を模索するものが多かった¹⁴。以下の図 2¹⁵でいう①の関係である。一方、従来の文法研究は、言語形式と発話意図との関連を模索するものが多かった¹⁶。以下の図 2 の②の関係である。しかし、「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備することは、音調、発話意図、言語形式の 3 つの要素を統合した研究（イメージとしては図 3）ということになり、音声研究者と文法研究者とのコラボレーションの研究の可能性が開けるであろう¹⁷。

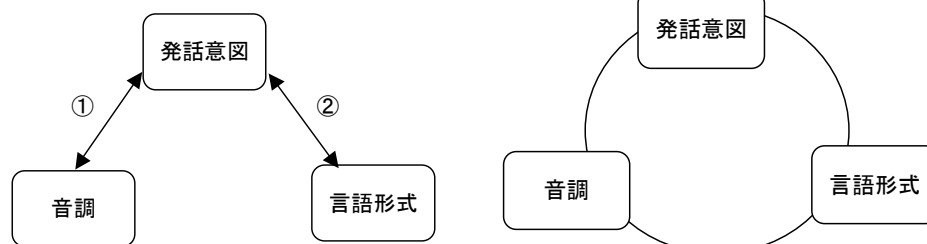


図 2

図 3

「文末音調と発話意図とを統合したアノテーション」を施した音声コーパスの整備することで、さらに、以下のような研究の展開の可能性が考えられる。

- ・「とびはね音調」自体の音声的特徴の記述も可能

いる。

¹⁴ このような研究の例のうち、東京方言を対象としたものとしては、吉沢 (1960)、上村 (1989)、郡 (2003) などが挙げられよう。また、全国諸方言の質問文の音調を類型化しようとする木部 (2010) も、音調と「質問」という発話意図を模索している点で、図 2 の①に分類できる研究かも知れない。

¹⁵ 図 2、図 3 をめぐる議論は、(方言) 文法研究者の立場から本共同研究に参加している高木千恵氏とのやりとりから生まれた結果であることを付記しておく。

¹⁶ たとえば、4 節で言及した、現代日本語文法の研究成果などを参照。

¹⁷ 実は、音調、発話意図、言語形式の 3 つの要素を統合した研究も、少なくはない。中でも、文末音調、発話意図、文末詞の 3 つの要素の関係について模索した研究は、精力的になされてきている。東京方言の場合には、轟木靖子氏の一連の研究(轟木 2008 やその参考文献欄を参照)や森山 (1989・2001)、小山 (1997)、杉藤 (2001) などがある。しかし、言語形式に対する音声研究者の理解不足、逆に音調に対する文法研究者の理解不足の側面があったのではあるまいか。たとえば、森山 (1989) の終助詞「ね」の音調の観察に対して、服部 (1999)、川上 (2000) が疑義を呈している (なお、森山氏は森山 2001 で、服部 1999、川上 2000 の指摘を受け、自身の音調観察に「修正が必要である」と述べていることを付記しておく)。また、文末詞よりも「大きな」言語形式において、音調、発話意図、言語形式の 3 つの要素を統合した研究は、これから、音声研究者と文法研究者の協力によって、進めることができるのではないかと考えている。いずれにせよ、服部 (1999) や川上 (2000) の以下の一節は、それらが発表されてから十数年経過した現代においても傾聴に値し、「文法研究者と音調研究者とのコラボレーション」(田中 2011) は、これからの音調研究の方向性として、模索して生き続けなければならない問題と考える。

- ・服部 (1999)

「音調に関する事実の詳細に十分な注意を払わない文法研究者が少なくないように見受けられる現状」
「例えば↑や↓といった記号の定義の不明確さから来る混乱、不正確または断片的な音調の観察、方言差への不注意、などの理由により有効性を疑われる議論を、特に主として文法を専門とする研究者の論文の中に散見する。」

- ・川上 (2000)

「氏 (引用者註: 森山氏) はイントネーション研究をもっぱらにしてこられたお人ではなく、音調現象は多岐微妙なので、多少の聞き漏らしがあったのであろう。さらに言えば、イントネーションに関わる何らかの『理論』を樹立したくなると、それになじむ音調現象のみが増幅されて聞こえてくることは、氏に限らず人間としてほとんど避けがたいことなのかも知れない。」

- ・「現在のところ人文系の理論的研究ではもっとも有力なイントネーションの捉え方になっている」自律分節音韻理論に基づくイントネーション表記方式である(郡 2011) ToBI(Tone and Break Indices)の日本語版 X-JToBI(前川ほか 2004・五十嵐ほか 2006・五十嵐 2008 を参照)では記述できない(想定していない)の音調の記述法の開発にも寄与¹⁸

いずれにしても、我々の試みは胎動しはじめたばかりである。我々の目論見が成功するか否かは、現段階では未知数である。しかし、この種の視点による研究にご興味を覚えられた方と協力できる体制を作ることができることを祈りつつ、本稿を閉じることにする。

謝 辞

本研究は、国立国語研究所共同研究プロジェクト(領域指定型)「文末音調と発話意図とを統合した話し言葉のアノテーションの可能性—日本語諸方言の同意要求表現を中心に考える—」(平成 22~25 年度、代表者：岡田祥平)による補助を得ています。

文 献

- 石井和仁(2000)「London-Lund Corpus に見る英語の同意・確認要求表現について」『福岡大学人文論叢』第 32 巻第 1 号, pp.191-206
- 五十嵐陽介(2008)「『日本語話し言葉コーパス』の韻律情報」『日本語学』第 27 巻第 5 号
- 五十嵐陽介・菊池英明・前川喜久雄(2006)「韻律情報」『国立国語研究所報告 124 日本語話し言葉コーパスの構築法』国立国語研究所 http://www.ninjal.ac.jp/products-k/katsudo/seika/corpus/cs_j_report/07.pdf(2012 年 1 月 11 日閲覧)
- 井上史雄(2008a)「ことばの散歩道 123 新方言じゃね」『日本語学』第 27 巻第 9 号, p.21
- 井上史雄(2008b)「地域語の経済と社会—方言みやげ・グッズとその周辺—第 27 回『古株じゃん 新米じゃね』」 <http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/2008/12/13/%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E8%AA%9E%E3%81%AE%E7%B5%8C%E6%B8%88%E3%81%A8%E7%A4%BE%E4%BC%9A-%E7%AC%AC27%E5%9B%9E/>(2012 年 1 月 10 日閲覧)
- 上村幸雄(1989)「日本語のイントネーション」『ことばの科学』3, pp.193-220, むぎ書房
- 上野善道(2011)「アクセント」城生佰太郎・福盛貴弘・斎藤純男編『音声学基本事典』, pp.305-311, 勉誠出版
- 川上夔(1963)「文末などの上昇調について」『国語研究』pp.25-46
- 川上夔(2000)「服部氏のネの音調の説に同調」『日本語学』第 51 巻 3 号, pp.33-34
- 簡月真(著)・真田信治(監修)『海外の日本語シリーズ 1 台湾に渡った日本語の現在—リンガフランカとしての姿—』明治書院
- 神部宏泰(1997)「播磨方言における同意・確認要求の表現法—婉曲表現を中心に—」『ノートルダム清心女子大学紀要 国語国文学編』第 21 巻第 1 号, pp.1-11
- 木部暢子(2010)「イントネーションの地域差」小林隆・篠崎晃一編『方言の発見 知られざる地域差を知る』, pp.1-20, ひつじ書房
- 工藤真由美・八亀裕美(2008)『複数の日本語 方言からはじめる言語学』講談社
- 郡史郎(2003)「イントネーション」上野善道編『朝倉日本語講座 3 音声・音韻』, pp.109-131 朝倉書店
- 郡史郎(2006)「対人関係・対人態度を反映する韻律的特徴」土岐哲先生還暦記念論文集編集

¹⁸ 『日本語話し言葉コーパス』の対話を検索したが、「とびはね音調」が生起するとされた「形容詞否定形+ナイ?」といった形式は、1 件もヒットしなかった。これは、『日本語話し言葉コーパス』の対話がカジュアルなものではないこと(常体が使用できる関係の対話ではないこと)が関係していると思われる。『日本語話し言葉コーパス』で「とびはね音調」が観察されない以上、『日本語話し言葉コーパス』の韻律ラベリングに採用されている X-JToBI では、「とびはね音調」は記述できないと思われる。註 3 で引用した前川(2006)の言説も参照。

- 委員会編『日本語の教育から研究へ』, pp.167-176, くろしお出版
- 郡史郎(2011)「イントネーション」城生佰太郎・福盛貴弘・斎藤純男編『音声学基本事典』, pp.338-348, 勉誠出版
- 国立国語研究所(1960)『国立国語研究所報告 18 話し言葉の文型(1)一対話資料による研究一』
- 小針浩樹(1996)「同意要求文の位置と形式」『国語学研究』第35集
- 小山哲春(1997)「文末詞と文末イントネーション」音声文法研究会編『文法と音声』, pp.97-119, くろしお出版
- 蔡雅芸(1996)「同意要求的疑問文のアクセント核破壊型音調一『これ、面白くない?』について一」『東北大学文学部日本語学科論集』第6号, pp.35-46
- 斎藤純男(2011)「音調」城生佰太郎・福盛貴弘・斎藤純男編『音声学基本事典』, pp.314-315, 勉誠出版
- 杉藤美代子(2001)「終助詞『ね』の意味・機能とイントネーション」音声文法研究会編『文法と音声Ⅲ』, pp.3-16, くろしお出版
- ザトラウスキー・ポリー(1993)『日本語研究叢書 5 日本語の談話の構造分析 勧誘のストラテジーの考察』くろしお出版
- 高木千恵(2011)「日本語諸方言における同意要求表現～否定疑問形式由来の文末形式を中心に～」日本音声学会第323回例会シンポジウム「日本語諸方言における同意要求表現とその音調の諸相」発表時パワーポイント提示資料
- 田中ゆかり(1993)『『とびはねイントネーション』の使用とイメージ』『日本方言研究会第56回研究発表大会発表原稿集』, pp.59-68
- 田中ゆかり(2010)『首都圏における言語動態の研究』笠間書院
- 田中ゆかり(2011)『『とびはね音調』は同意要求表現か?』『論集Ⅶ』(アクセント史資料研究会), pp.25-39
- 谷川依津江(2003)『『ね』のイントネーションと話題にかかわる機能一上昇下降イントネーションと平坦イントネーションを伴う『ね』に注目して一』『日本語日本文化研究』第13号, pp.149-159
- 鄭 相哲(1992)「いわゆる確認要求の『ネ』と『ダロウ』一情報伝達論的な観点から一」『日本学報』11, pp.105-121
- 都染直也(2007)「音声と音韻」荻野綱男編著『現代日本語学入門』pp.24-40, 明治書院
- 轟木靖子(2008)「東京語の終助詞の音調と機能の対応について一内省による考察一」『音声言語Ⅵ』, pp.5-28, 近畿音声言語研究会
- 服部匡(1999)「終助詞ネの音調に関する森山説への疑問」『国語学』199集, pp.90-92
- 平塚雄亮・原田走一郎(2012)「鹿児島県北薩方言の文末詞セン一用法の変化に着目して一」『日本語の研究』第8巻1号, pp.1-13
- 前川喜久雄(2006)「イントネーション研究発展の要因」『音声研究』第10巻第3号, pp.7-17
- 御園生保子(2000)「文末に現れるジャナイの用法と韻律の分析をめぐる問題について」山田進・菊地康人・靱山洋介編『日本語 意味と文法の風景一国広哲弥教授古希記念論文集一』, pp.343-355, ひつじ書房
- 三宅知宏(1994)「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1, pp.15-26
- 三宅知宏(1996)「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89, pp.111-122
- 森山卓郎(1989)「文の意味とイントネーション」宮地 裕編『講座日本語と日本語教育 1 日本語学要説』, pp.172-196, 明治書院
- 森山卓郎(2001)「終助詞『ね』のイントネーション一修正イントネーション制約の試み一」音声文法研究会編『文法と音声Ⅲ』, pp.31-54, くろしお出版
- 吉沢典男(1960)「イントネーション」『話しことばの文型(1)』, pp.249-288, 国立国語研究所
- 湧田美穂(2003)『『い形容詞+ナイ』の韻律的特徴一アクセント・イントネーション・持続時間の側面から一』『早稲田大学日本語教育研究Ⅲ』, pp.125-139